

内閣参質一九三第一五三号

平成二十九年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員古賀之士君提出統合幕僚長の定年延長に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

(

○

参議院議員古賀之士君提出統合幕僚長の定年延長に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「我が国を取り巻く安全保障環境等」とは、我が国周辺を含むアジア太平洋地域における安全保障上の課題や不安定要因がより深刻化しており、周辺国による軍事力の近代化・強化や軍事活動等の活発化の傾向がより顕著となっていること等を念頭に置いたものである。

二について

お尋ねの「各種任務」とは、自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三条に規定する任務である。

三について

お尋ねの「自衛隊の統合幕僚長の適格者」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、河野克俊統合幕僚長の勤務期間の延長については、先の答弁書（平成二十九年六月十三日内閣参質一九三第一一九号）においてお答えしたとおりである。

(

(